

土木森林環境委員会 県外調査活動状況

- 1 日 時 平成25年9月2日（月）～9月4日（水）
- 2 出席委員（9名）
委員長 山田 一功
副委員長 永井 学
委員 高野 剛 浅川 力三 望月 勝 保延 実 齋藤 公夫
樋口 雄一 安本 美紀
- 3 欠席委員 なし

調査概要（主な質疑答弁）

○調査先

（1）【津軽ダム工事事務所（津軽ダムの概要及び環境への取り組みについて）】

問）地球温暖化でもあるが、工事に際して積雪の影響はどの程度あるのか。

答）現場の施工に関しては、積雪の影響は特にない。温暖化による影響としては、集中豪雨と渇水のギャップが大きくなっており、その対策として、一番有効なのはダムであると考えている。

問）順調に工事が進捗しているという理解で良いか。

答）順調に進捗している。

問）環境への取り組みとして、動植物の生息環境保全について説明があったが、全国的に鳥獣被害の問題がある。ダム建設によって、熊や鹿などの住環境が変化し、被害をもたらすようなことはないのか。

答）先般、現場に熊が現れ追い払ったことがあったが、ダム事業と熊の関連性については、あまり話を聞いたことがない。

問）山梨県では、鹿やイノシシが人里近くに生息し、被害対策が大きな県政課題の1つとなっている。熊以外の生き物についても工事の影響はないということで良いのか。

答）昔はダムより上流に179世帯の集落があったが、移転したことでダムから400メートル下流の約40世帯がダムから最も近い集落となった。おそらく、昔の179世帯で

は熊や猿などの被害があったと思うが、今の約40世帯について、鳥獣の被害を受けていることはない。

問) 白神山地世界自然遺産の入口に工事現場があるため、多くの観光客が訪れると思う。観光客に対しての配慮や工事を実施する際に工夫した点等があればお聞かせいただきたい。

答) 工事車両が道路を汚すため、道路管理者ではないが、週4日、散水車などを使用した路面清掃を行っている。また、工事後は緑化するが、工事中は目隠しをしながら行うなどの配慮をしている。

問) 津軽ダムは多目的ダムとの説明を受けたが、それぞれの目的に使用する比率を聞かせてもらいたい。

答) 1ページに事業費の負担割合を記載しているが、この負担割合がほぼ使用比率に該当する。例えば、灌漑であれば10.9%、水道用水であれば0.8%となる。

問) どの程度の発電規模を想定し、発電の事業主体はどこなのか。

答) 平成3年に津軽ダムの建設が始まったときには、青森県の企業局が発電を行う計画であったが、財政状況を検証した結果、平成15年に発電事業を青森県が辞めることとなった。

そのため、東北電力に事業を譲渡し、最大出力8,500KWの発電所を、事業費の0.6%負担することとし、実施している。



※津軽ダム工事事務所での概要説明、質疑の様子

(2)【白神山地ビジターセンター（白神山地ビジターセンターでの世界自然遺産保全の取り組みについて）】

問) 指定管理とのことだが、どのくらいの金額で受託しているのか。

答) 平成10～17年まで県が運営していた頃は1億2,000万円程度かかっていたが、指定管理となった最初の平成18年が9,000万円程度であった。指定管理の期間は、1期3年となっているが、年ごとに4～500万円程度減額され、現在は7,000万円程度となっている。

問) ビジターセンターは、県以外の機関の保全活動も受託し、事業を実施しているのか。

答) ビジターセンターでは、県のみ事業を実施している。

問) 他の機関で実施している事業費も含めると相当の金額になるのではないか。

答) 同じ敷地内に環境省の「白神山地世界遺産センター 西目屋館」もあり、3名の職員が配置されている。秋田県側にも「白神山地世界遺産センター 藤里館」があり、常駐職員もいる。

林野庁でも白神山地の保全などの事業で年間数億円かけている。

問) ビジターセンターとしては、東北森林管理局青森事務所が実施機関となっている巡視活動には、全く関わっていないということで良いか。

答) ビジターセンターとしては、一切、関わっていない。

問) ビジターセンターに訪れる方の数字は、資料に記載されているが、白神山地へ行く人の人数は、天文学的な数字となるのか。

答) 秋田県側から白神山地へ行く人の数を把握していない。白神山地の秋田県側は入山禁止となっているが、青森県側は核心地域まで指定ルートであれば、入山届けを出せば行くことができる。

入山者の数は、現在、手持ちの資料がないが、入山ルートの子な所に環境省がカメラを設置し、把握している。平成5年に世界遺産に指定されたが、指定前と比べると約20倍の人が入山した。

しかし、20倍だったのは、3,4年の間だけで、白神山地の後に、知床や平泉などが世界遺産になったことや、団体客が減少し、近頃は少人数のグループや個人旅行が主になっていることから、この7,8年はビジターセンターの入館者数が横ばいになっているのと同じく、天文学的な数字にはなっていないと思う。

青森のねぶた祭りでは、1週間で約200万人が訪れる。白神山地は冬季間の約5カ月間は入山できないが、白神山地全体でも約70万人程度だと思う。

問) ビジターセンターの入館料はいくらなのか。

答) 会議室の使用も含め、入館料は無料となっているが、大型映像の観覧だけは、大人200円、小人100円となっている。

問) 年間5万人の来館者があるとすると、1日当たり150人程度の来館者となる。少人数の訪問が主となると、150人でも大変ではないか。

答) 世界遺産に指定され、年間10万人以上の訪問者があった頃は、大型バスがかなり来たが、最近は、そういうことはほとんどない。



※白神山地ビジターセンターでの概要説明、質疑の様子

(3) 【(株) 津軽バイオマスエナジー 及び 津軽バイオチップ (株)
(木質バイオマスを利用した発電の取り組みについて)】

問) 山梨県でも再生可能エネルギーの4本の柱の1つに木質バイオマスの活用があり、知事先頭を進めているが、なかなか山梨県では進んでいない。今、山梨県では製材所の端材をペレットにし、ストーブで活用することが多いが、以前は難しい取り組みだったと思うが、再生エネルギーの固定価格買取制度が創設されたため、木質バイオマスを活用した発電の取り組みを山梨県でも進めてもらいたいと思っている。

現在、林地残材の25%が再資源化され、今後、5万トンの林地残材を活用するとの説明があったが、山梨県の場合、林地残材を活用するには、作業道の整備が必要となってくる。

説明の中で、雪道の利用との話もあったが、作業道の整備をコスト計算に含めているのか、まず伺いたい。

答) 山元の搬出の話になるが、現在、青森県は森林事業者がまだ活動しており、道近くの木材を伐採し、林地残材以外に10万トン以上の木材が県外へ出荷されている。発電で利用するのは、林地残材と山奥の木材を予定しているが、林道を整備するより、雪道を利用することで、はるかにコストが安く済むとの話であった。

また、平川市からは、木質バイオマス発電のための木材の安定供給ができるような、林道の整備が行える体制を整えると伺っている。

問) 電気のみ利用の場合、発電効率があまり良くないと聞いているが、熱の利用については考えていないのか。

答) 蒸気を取り出し、発電を行うが、利用できる熱としては、排水だけとなる。現在の木質バイオマスの発電効率の最大値は、約26%となっているが、採用予定のボイラーは、最大値のものとしている。

山から切り出した木材の含水率は約50～55%とかなり高いが、採用予定のボイラーは、この含水率でも発電できるものである。

問) 焼却灰などの廃棄物の処理は、どのように考えているのか。

答) 構想では100%リサイクルすることを考えている。発電には、木材のみを利用するため、不純物が混じらないことから、農業の土壌改良材として利用したいとの話がある。焼却灰の発生率は、約1%とボイラーメーカーから聞いており、発生量も少ないことから、ほぼこの利用でリサイクルできると考えている。

また、融雪剤として利用したいとの話もあったが、完全に炭化され、灰が白くなってしまうため、融雪剤としては、残念ながら利用できない。

問) 協議会の活動時や今後の活動などで、もう少し支援措置等に県が関わってもらいたいとの思いはあるか。

答) 県は本当に企業や雇用をふやしたいと考えているのかと疑問に思うことが多々あった。以前、青森県では県が主導で補助金を利用した製材所をつくったが、その製材所が倒産し、補助金を返還することがあった。そのため、相当厳しく審査が行われたが、投資額の2分の1補助をしてもらえる森林整備加速化・林業再生事業を採択してもらった。

残額については、銀行の融資が受けられたら、林野庁の外郭団体から無利息で融資を受けられる制度があるが、この制度は来年度にはなくなるようなので、今年度中に受けられるように、現在、準備している。

問) 山梨県でも「やまなしグリーンニューディール計画」を策定し、木質バイオマスの活用についても力を入れていたが、本年4月にエネルギーの地産地消を目指し、「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」を策定したところ、バイオマスの電力活用に関しては、少し弱くなってしまった。(株)津軽バイオマスエナジーでは、いつから発電に取り組む予定でいるのか。

答) 発電事業の開始は、2015年を予定しており、早ければ6月頃から試運転を行い、本格稼働は8月頃としている。

また、木材チップのプラントについては、発電プラントより約6か月先行し、稼働する予定でいる。

問) 津軽新エネルギー事業研究会を立ち上げ、取り組みを初められたようだが、固定価格買取制度が導入されてからは、全国のいたるところで研究会が発足し、山梨県でも地元の金融機関と一緒に太陽光発電の利用を目指した取り組みがされている。

しかし、公共施設の屋根貸しを含め、中小規模の太陽光発電はなかなか進んでいない。

また、山梨県は急峻な山が多いため、小水力発電に力を入れているが、平川市と同じく山梨県も森林県であるため、木質バイオマス利用推進の議論もされている。そのような中で、県や市町村との連携や木質バイオマス発電が行われることで、地元にもどのような効果が望めるのかを伺いたい。

答) 津軽新エネルギー事業研究会は、2つ目の研究会であり、約10年前に東京において、新エネルギー事業研究会を立ち上げ、千葉県市原市に廃材を利用した49,900kWのバイオマス発電を設置した。おそらくこの研究会が最初の新エネルギー事業研究会であり、この名前が各地に分散したと考える。研究会が発足する条件は、いろいろとあると思うが、一番は、地元の熱意だと思う。地元の市町村や団体が、雇用の増加が見込めることから、自分たちの事業として取り組んでもらうことが一番だ。そのためには、地元の議員らが率先して動いていただかないと、なかなかまとまらないのが実情である。民間の会社が話をして、信用を得ることは難しい。この事業がまとまったのも、前県議の尽力があったからだ。地元の信用を得ることが一番だが、それには、地元の議員が率先して、取りまとめてもらうことが、事業化への核となると思う。

また、県や国、金融機関への働きかけについても、議員の方の助言があれば、聞く耳を持って聞いてもらえる。

最初に平川市に話をしたときに、平川市では行政側の窓口として担当者に課長と課長代理を据えてくれた。その後、平川市の担当者と一緒に、県や県の出先機関において、事業の説明を行うことで、形となり、事業計画としてまとまったと思う。

余談となるが、私は山梨県で2回立ち上げて、2回失敗している。失敗の原因の1つとしては、富士山があることだ。富士山があることによって、切り出しに制限がかかり、行政に話をした時に、制限をクリアする方法を自分たちで調べてくるように指導されてしまう。

各市町村において、事業を行うやる気があるなら、行政のほうから情報提供してらえると大変、事業が行いやすく、ありがたい。

答) 平川市には1, 300町歩の人工林の財産区を持っており、今回の事業を成功させるために、使用できる契約を結んでいる。そのほかに、事業化された理由としては、津軽地方にある製材所10社の内、8社が同じ地域にあり、研究会に参加してくれたことがある。工場は、再来年の3月にならなければできないが、既に木の準備は行っており、雇用に向けた準備も行っている。フル稼働になると60人程度の従事者が必要となるため、今から少しずつ行っている。

青森県内でも木質バイオマス発電の計画は、平川市のほかに、八戸と五所川原の2つがあったが、実際に計画が進んでいるところは、平川市だけとなっている。

問) 山梨県では、林業従事者が激減しているため、行政や森林組合の役割が大きくなっているが、林業従事者の減少に歯止めをかけ、また、新たな林業の担い手確保にどのように注力されているのか教えてもらいたい。

答) 林業従事者が減少し、高齢化していることは確かなことであり、原因は農業と同じく、所得が少ないことにある。この地方では、人工林を伐採し、製材所で製材しても、売り先がない状況である。また、端材にしても秋田県や八戸市まで運搬する必要があり、運搬コストが高く、山元にはお金が残らない状況である。そのため、利益に繋がるようにこの地域で使用することを考えてきた。林地残材も使用し、山元で利益が出るようになれば、林業従事者もふえていくと考えている。また、リンゴの剪定枝についても利用することで、農家へ少しでも還元できるように、リンゴ協会などと話し、検討している状況である。

問) 2人の社長のように、熱意を持って取り組まれる人がいれば、事業は成功すると思うが、行政が主導して事業を行うと失敗すると思う。山梨県では行政が主導し、失敗した例がいくつかあり、最終的には県が補てんすることとなった。また、山梨県では急傾斜地の森林が多いため、木の切り出しに費用がかかるため、難しいところがある。

ところで、リンゴの剪定枝を1万3,000トン利用する計画のようだが、チップにする経費は、農業者が負担するのか。それとも津軽バイオチップ(株)が負担するのか。

答) チッパー機という機械を借り、試験的に1反でどの程度のチップが集まり、費用がどの程度かかるのかを試したが、ほとんど農家にはお金が残らない状況であった。しかし、

平川市では1キロ当たり2～3円程度出せるのではないかとということで検討している状況である。ただ、周りの市町村では、平川市のような補助が行えないため、既に保持している3台のチップパー機と今後、補助金で購入する予定のもう少し大きなチップパー機を利用することで、なんとか剪定枝を提供してくれた農家にお金を支払えないかを検討している状況である。

また、現在の農業従事者の平均年齢は65歳になっており、今後、後継者がいない急勾配のリンゴ畑では木を切る必要が出てくる。その伐採を会社が請負、チップにすることもリンゴ協会と一緒に検討している。

問) 山梨県も果樹県であるため、剪定枝はたくさん出る。しかし、手間がかかるため畑で燃やしてしまうことがほとんどだ。剪定枝を提供した農家に対して、少しでも対価がないと、協力をしてもらうのは難しいのではないか。

答) 現在、検討しているのは、剪定枝を提供してくれる農家へ直接出向き、計量を行い、その場で現金を支払うことを考えている。

問) 事業計画では、雇用者に対し、400万円の賃金を支払うことで検討しているようだが、採算はとれるのか。

答) 20年間、安定して安心して働いていただく環境を考えなければ、若い方が林業に取り組むことは難しい。そのため、会社の経費も考慮する中で、400万円の賃金を計画している。

計画では、6,250kWの発電を予定しているが、経済産業省の試算は、1万kWであるため、経済産業省の試算どおりに行うことはできない。そのため、コストダウンを図っており、木材の買取費用や発電所の開設にかかる費用を下げている。この地域では、雇用単価や土地の値段が他の地域よりも安いいため、事業が成り立つと考える。



※ (株) 津軽バイオマスエネルギー及び津軽バイオチップ (株) での概要説明、
質疑の様子

(4-1)【青森県議会（青森・岩手県境不法投棄事案に対する環境再生に向けた取り組みについて）】

問) 廃油を敷地内全体にまいたことで、被害が拡大したとの説明があったが、なぜ業者は、廃油を敷地内にまいたのか。

答) 敷地内で捨てる場所がなくなったため、敷地全体にまいたようだ。

(4-2)【青森県議会（下北地域広域避難路確保対策事業について）】

問) 原発事故を想定した避難路確保のための事業とのことであるが、まずは、放射能が外部に漏れないようにすることが大事であるとする。原子力発電所を建設している電源開発は、どのように考えているのか。

答) 我々は、道路が所管であるため、詳細を承知していないが、3.11の福島第1発電所の事故を受け、15メートルの津波に耐えられるように防潮堤を設置することや、福島の事故では電源喪失が大きな事故の要因となったことから、電源車を配備するなどの対策が示されているようだ。

原子力発電所の安全確保は、所管部署にしっかりと行ってもらい、我々としては、万が一の被害に対しての避難路確保が使命と考えている。

意見) 想定外との言葉をよく使用するが、想定外であるからこそ、被害が出るのであり、被害が出た場合は、この地方で有名な大間のまぐろも食べることができなくなってしまふ。避難路確保の事業も必要かもしれないか、福島の事故を受け、原点に戻っての議論も必要ではないかと思う。

問) 3つの避難路を確保することを計画されているようだが、豪雪地帯の林道も計画に含まれている。雪の季節の避難路確保をどのように考えているのか。

答) 葉研佐井線については、この計画で整備されたとしても、冬季の閉鎖は解除できないと考えている。川内佐井線については、防災対策を昭和50年代から行っているため、この事業で雪崩や除雪体制を整えることで冬季閉鎖を解除できると考えている。そのため、冬期間も含めた避難路として利用できると考えている。

問) 一般的には、林道が災害では一番最初に被害を受けると思う。この地域の場合は、陸、海、空の3つの避難ルートが考えられると思うが、そのルートについて、どのように考えているのか。

答) この路線は、以前は林道であったが、現在は県道として整備をしているため、林道よりは丈夫であると考えている。また、今までも災害対策をおこなっており、夏季の降雨

などにより閉鎖しなければならないようなことも起こっていないため、大丈夫ではないかと考えている。

その他の林道については、砂利道の林道もあるため、災害時の使用は難しいかもしれないが、利用できるものは利用するとの発想である。



※青森県議会での概要説明、質疑の様子

(5) 【五稜郭公園（五稜郭公園の保全と活用について）】



※箱館奉行所館内を巡りながら、沼崎館長の説明を受け、質疑を行った